

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 埼玉県内の高速道路では、交通事故の発生状況をはじめとした交通実態に基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区域 | 規制速度 |
|------------|------------|----------------------------|-------------------------------|
| 関越道 東北道 | 5:00~17:00 | 練馬IC~本庄児玉IC 浦和IC~佐野藤岡IC | 100km/hまたは 120km/h (指定) |

上記路線のほか、

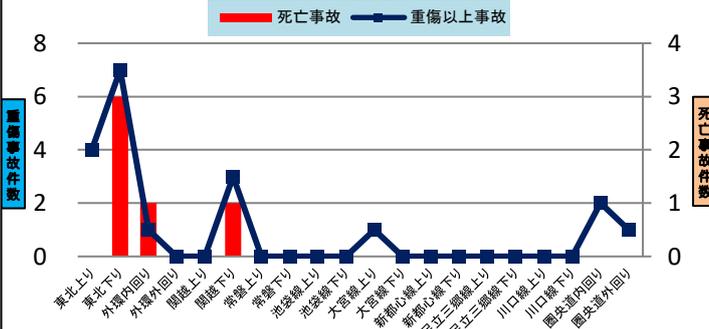
- 実勢速度が高い圏央道及び外環道
- その他、過去において死亡事故や重大事故が発生している各首都高速でも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

死亡事故が多数発生している上記路線において、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

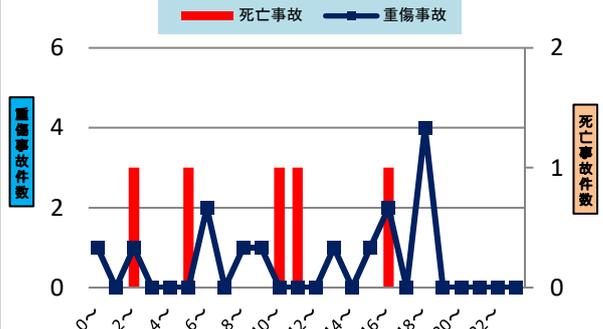
<県内高速道路における交通事故発生状況> (令和7年6月末)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、東北道下り線3件、関越道下り線1件、外環道内回り線1件で計5件発生しています。
- 重傷事故は、関越道2件、東北道8件、圏央道3件、首都高宮線1件で計14件発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、夜間及び日中と時間帯を問わず発生しています。
- 重傷事故も、死亡事故と同様に時間帯を問わず発生しており、曜日別では週末及び週半ばに発生しています。

~令和7年6月末~

- 県内高速道路では、死亡事故が東北道3件、関越道1件、外環道1件で計5件発生しています。
- 渋滞等により停止車両に追突する事故が発生しています。(本年5件中3件)
- 自動二輪車運転者等が亡くなる事故が発生しています。(本年5件中1件)
- 重傷事故では、運転操作ミス及び脇見や漫然運転等による追突事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 車間距離不保持違反など他のドライバーの不安をおおる悪質な「あおり運転」の取締り。
- 重大事故の原因になる「速度超過」、「携帯電話使用等(保持)」、「積載物落下」に関する取締り。
- 可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締り。